

## 原子力規制委員会への原子力防災訓練実施結果の報告について

2021年 6月10日

当社は、本日、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項<sup>※1</sup>の規定に基づき、2019年12月から2021年4月までに実施した原子力防災訓練の結果をとりまとめ、原子力規制委員会へ報告しましたので、お知らせします。

当社は、今後とも、泊発電所の安全確保に努めるとともに、防災訓練の実施と抽出課題の着実な解決を継続的に行い、緊急時対応の改善を積み重ねてまいります。

## ※1 原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項

原子力事業者は、実施した原子力防災訓練の結果を原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表しなければならない。

## 【添付資料】

1. 原子力防災訓練実施結果に係る報告の要旨
2. 防災訓練の結果の概要（総合訓練<sup>※2</sup>）
3. 防災訓練の結果の概要（要素訓練<sup>※3</sup>）

## ※2 総合訓練

各要素訓練を組み合わせて、主に泊発電所、本店等との情報連携対応の能力向上を図るための訓練。

## ※3 要素訓練

現場における操作手順の習熟などを目的として実施する個別の訓練。

また、総合訓練において抽出された主要改善事項に対する取り組みを検証し、必要な能力向上を図るための訓練。